

【入院診療費算定に関する事項】

当院では、入院診療費の算定に包括評価方式（DPC）を用いています。（一般病棟）

【入院基本料に関する事項】

（一般病棟）

当院では、1日に31人以上看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は6人以内です。
- 夕方17時～深夜0時30分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は17人以内です。
- 深夜24時30分～朝8時15分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は17人以内です。

（地域包括ケア病棟）

当院では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は8人以内です。
- 夕方17時～深夜24時30分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は19人以内です。
- 深夜24時30分～朝8時15分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は19人以内です。

（回復期リハビリテーション病棟）

当院では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時15分～夕方17時まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は10人以内です。
- 夕方17時～深夜24時30分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は19人以内です。
- 深夜24時30分～朝8時15分まで、看護職員1人あたりの患者様受け持ち数は19人以内です。

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で18時以降に提供しています。また、患者様のご希望により特別メニュー（選択食）を提供しています。特別メニューをお選びの患者様は1食につき別途66円（税込）のご負担をお願いします。

【保険外併用療養費に関する事項】

- 選定療養（療担規則第5条の第1項および第2項）

◆特別の療養環境の提供

	4階病棟	5階病棟	西6病棟	東6病棟
2,200円（1日につき：税込）	1部屋	1部屋	1部屋	1部屋
2,750円（1日につき：税込）	2部屋	2部屋	2部屋	—
3,300円（1日につき：税込）	1部屋	—	—	1部屋
4,950円（1日につき：税込）	2部屋	1部屋	—	
6,600円（1日につき：税込）	—	2部屋	2部屋	—
13,200円（1日につき：税込）	1部屋	—	—	1部屋

※2,200円、3,300円のお部屋は2人部屋、2,750円のお部屋は4人部屋、4,950円、6,600円、13,200円のお部屋は個室です。

◆入院期間が180日を超える場合

入院医療の必要性は低いが患者様の事情により180日を越えて入院する患者様については、180日を越えた日以後の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護に係る料金として、入院基本料の点数に100分の15を乗じた点数に10円を乗じて得た金額（2,412円：税込）のご負担をお願いします。

【保険外負担に関する事項】

- 診断書料 別紙のとおり
- 死後の処置料 5,500円（税込）寝衣代別途
- 診察券再発行料 110円（税込）

【相談窓口に関する事項】

当院では医療安全管理者、社会復帰指導員による医療安全、医療・看護、社会復帰、診療費などに関する相談を受け付ける相談窓口があります。（1階入退院支援・患者サポートセンター）